

## 専決処分の報告について

### 1 報告件名

板橋区立志村第六小学校長寿命化改修工事請負契約の契約変更

### 2 契約の相手方

瀧島・マサル建設共同企業体

代表者 株式会社瀧島建設

代表取締役 瀧島 創

### 3 契約変更の概要

#### (1) 変更理由

本契約は、令和5年6月23日に板橋区議会の議決を得たもので、令和5年2月以前の公共工事設計労務単価（旧労務単価）による積算に基づき予定価格を定めた工事請負契約である。

適切な施工の確保に資するため、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更を行った。

#### (2) 契約金額の増額

変更前	1, 296, 900, 000円
変更後	1, 316, 821, 000円
増加額	19, 921, 000円

#### (3) 変更内容

本契約について、新労務単価による再積算に基づき予定価格を定め、その額に当初契約の落札率（99.9881%）を乗じて得た額に契約変更する。

### 4 専決処分年月日

令和5年8月28日